

2023 年度後期 愛媛大学授業料免除及び授業料徴収猶予申請期間

申請を希望する学生は、必要書類を確実に揃え、窓口または郵送にて指定の日時・場所まで提出してください。窓口提出の場合、受付時間と場所をよく確認のうえ、提出してください。時間帯によっては待ち時間が発生することがあり、特に受付日後半は混雑が予想されますので、時間に余裕を持ってお越しください。不備等があった場合、再提出となりますので、よくご確認のうえ早めに提出してください。

※最終提出期限は**9月29日(金)17:00厳守(郵送は必着)**です。期限後の提出はいかなる理由があっても**受け付けません**。やむを得ない事情により、申請書類に添付する書類を申請期間内に揃えられない場合は、事前にその旨を該当学部の連絡先へ連絡し、指示を受けてください。

(城北地区) ◎在学生および2023年9月新入生(編入生含む)

対象	受付日	受付時間	受付場所・連絡先
法文学部(昼・夜) 教育学部・社会共創学部 理学部・工学部・SSC 各大学院生	9月15日(金)～ 9月29日(金) ※土日祝日を除く ※最終提出期限は17:00厳守(郵送は必着)	8:30～11:30 13:30～17:00 厳守	学生生活支援課 授業料免除窓口 (図書館1F西側) 089-927-9169
<p><送付先>レターパックライトで郵送してください。 〒790-8577 松山市文京町3番 愛媛大学教育学生支援部学生生活支援課学生生活支援チーム あて ※品名に「授業料免除関係申請書類」在中と記入すること。</p>			

(重信・樽味地区) ◎在学生および2023年9月新入生(編入生含む)

対象	受付日	受付時間	受付場所・連絡先
医学部 医学系研究科 医農融合公衆衛生学環	9月15日(金)～ 9月29日(金) ※土日祝日を除く ※最終提出期限は17:00厳守(郵送は必着)	対象学部・研究科に記載の連絡先に確認のうえ、期限内に提出してください。	医学部学務課 089-960-5177
農学部 農学研究科			農学部学務チーム 089-946-9806
連合農学研究科			農学部連合農学研究科チーム 089-946-9910
<p><送付先>レターパックライトで郵送してください。 (医学部・医学系研究科・医農融合公衆衛生学環) 〒791-0295 東温市志津川454 愛媛大学医学部学務課学生生活チーム あて (農学部・農学研究科) 〒790-8566 松山市樽味3丁目5番7号 愛媛大学農学部事務課学務チーム あて (連合農学研究科) 〒790-8566 松山市樽味3丁目5番7号 愛媛大学農学部事務課連合農学研究科チーム あて ※品名に「授業料免除関係申請書類」在中と記入すること。</p>			

(注意事項1)

△日本学生支援機構の給付奨学生のみなさま(学部生(私費外国人留学生除く))

高等教育修学支援新制度給付奨学生に係る授業料減免申請は、「2023年度後期分高等教育修学支援新制度による授業料減免継続」**A様式2**申請期間を確認し、必要書類を提出してください。

(注意事項2)

1. 各申請書類について

申請を希望する学生は、該当する申請書を愛媛大学ホームページからダウンロードし、**A4サイズに印刷**して、必要書類を準備してください。

<授業料免除>

※授業料免除申請書は対象学生によって申請書が異なります。該当の「授業料免除申請のしおり」等を熟読のうえ、申請書を準備してください。

※学力基準及び収入基準(授業料免除申請のしおり参照)を満たしていない場合、授業料免除の対象となりませんので確認のうえ、提出してください。

※過去に大規模災害の被害を受けた方(東日本大震災、平成30年7月豪雨など)、新型コロナウイルスの影響により家計が急変した等の事情がある場合で、後期分の申請を希望する学生は、学生生活支援課授業料免除窓口までお問い合わせください。

※2023年3月に前期(年間)申請をしている学生は、再度後期分の申請(2023年度授業料免除申請書:様式1-①の提出)をする必要はありません。

※前期申請時の家計状況等に変更がある場合は、学生生活支援課までご連絡ください。

「高等教育修学支援新制度実施に伴う2023年度授業料免除経過措置申請しおり」

●2019年度以前入学の学部生(私費外国人留学生を除く)用

愛媛大学授業料免除等ホームページ 学部生の皆さん

<https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/scholarship-exemption/#scroll01>

※学部生(私費外国人留学生を除く)で、日本学生支援機構給付奨学金に申請している(すること)が前提となります。採用区分に応じて授業料が減免されます。(給付奨学金+授業料等減免のセット)

※新規で日本学生支援機構給付奨学金を希望される方は在学採用に必ず申請してください。

2023年度前期(春)に申請して不採用となった方も、2023年度後期(秋)では結果が変わる場合がありますので、日本学生支援機構給付奨学金を希望される方は、在学採用に必ず申請してください。

在学採用に申請しなかった場合、経過措置申請は辞退扱いになります。

在学採用の新規申請については、以下の愛媛大学ホームページをご確認ください。

【日本学生支援機構奨学金】令和5年度二次採用の申請について

https://www.ehime-u.ac.jp/tp_20230901_sls/

※必ず申請前に「[進学資金シミュレーター](https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/)」を使用して家計基準を満たすかどうか確認してください。

【進学資金シミュレーター】<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>

【進学資金シミュレーターQRコード】



※3浪以上や資産超過等で、日本学生支援機構給付奨学金に申請できない特別な事情がある場合は申請前に学生生活支援課までお問い合わせください。

「2023 年度愛媛大学授業料免除申請のしおり」

●大学院生(私費外国人留学生を除く)用

愛媛大学授業料免除等ホームページ 大学院生の皆さん

<https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/scholarship-exemption/#scroll02>

●私費外国人留学生用

愛媛大学授業料免除等ホームページ 私費外国人留学生の皆さん

<https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/scholarship-exemption/#scroll03>

<授業料徴収猶予>

※2023 年度後期分の授業料徴収猶予申請を希望する学生は申請してください。

※様式は全学生共通です。

※以下の「授業料徴収猶予申請のしおり」等を熟読のうえ、申請書を準備してください。

「2023 年度後期分愛媛大学授業料徴収猶予申請のしおり」

<https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/scholarship-exemption/>

愛媛大学入学料免除および授業料免除等ホームページ > 入学料徴収猶予および
授業料徴収猶予制度 > 2023 年度後期授業料徴収猶予申請のしおり+申請書類

※愛媛大学授業料免除申請者、日本学生支援機構給付奨学生及び日本学生支援機構
給付奨学金申請予定者は申請できません。

2. 申請方法

各申請書は、窓口または郵送で受付します。窓口提出の場合は、受付時間内に持参してください。

郵送提出の場合は、該当する宛先にレターパックライトで送付してください。

※重信・樽味地区の学生は各該当学部に提出してください。

<お願い>

不備書類等があった場合、連絡することがあります。

連絡先を登録しておいてください。電話に出られなかった場合、折り返しの電話をお願いします。また、修学支援システムからメールを送ることがあります。日々全学メールをチェックするようにしてください。

申請受付期間終了後はいかなる理由があっても受け付けません。

やむを得ない事情により、申請書類に添付する書類を申請期間内に揃えられない場合は、事前にその旨を該当学部の連絡先へ連絡し、指示を受けてください。

